**第５８回　四国高等学校登山選手権大会要項**

**主　　　　　催**　四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会・四国山岳連盟

**後　　　　　援**　（公財）愛媛県体育協会・西条市・西条市教育委員会・西条市体育協会

**主　　　　　管**　愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県山岳連盟

**１　期　　　日**　平成28年6月17日（金）・18日（土）・19日（日）

(1)開会式　　6月17日（金）

(2)競　技　　6月17日（金）・18日（土）・19日（日）

(3)閉会式　　6月19日（日）

**２　会　　　場**　石鎚山山系（西之川・ツナノ平・土小屋・石鎚山・成就・河口）

**３　競　　　技**　団体男子・団体女子

**４　競技規則**　平成27年度全国高等学校登山大会成績評価実施要項による。

**５　競技方法**　集団登山形式

**６　参加資格**　(1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に

在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

(2)選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登

録し、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。

(3)各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了した

選手であること。

(4)年齢は、平成9（1997）年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競

　技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(5)パーティ編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認

めない。

(6)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認

める。

(7)転校後6ヵ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。但し、一

家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限り

でない。

(8)出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等

学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9)本大会中の登山行動に耐えうる経験と体力を持っている者。

(10)参加資格の特例

ア　前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判

断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に

従い大会参加を認める。

イ　前記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出

場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1　学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体

育連盟の大会に参加を認められたもの。

2　以下の条件を具備すること。

(1)大会参加資格を認める条件

ア　四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

イ　参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっ

ては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制

連携校の生徒による混成は認められない。

ウ　各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、四

国大会への出場条件が満たされていること。

エ　各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある

顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて

著しく均衡を失しておらず、運営が適切であること。

(2)大会参加に際し守るべき条件

ア　四国高等学校総合選手権大会基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ

事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ　大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生

に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ　大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

**７　引率・監督**　(1)引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。

(2)監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償

責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

(3)但し、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準

より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

**８　参加制限**各県の参加校は、男子3パーティ、女子2パーティとする。

1パーティの人員は4名とし、うち1名をリーダーとする。

各パーティには当該校の職員である監督（引率責任者）1名を加えること。

**９　参加申込**　(1)申込方法　所定の参加申込書を作成し、(2)に示すメールアドレスまで、電子メール

で送信すること。各県高体連登山専門部は申込書類を取りまとめて申し込

むこと。なお、写しを各県高体連事務局及び各参加校で、それぞれ一部ず

つ保管しておくこと。

(2)申込場所　〒794-0822　愛媛県今治市河南町1-1-36

　　　　　　　　　　　 　　　　　　 　 愛媛県立今治工業高等学校　　河野　幸次　宛

　　　　　　　　　　　　 　 　 TEL：0898-22-0342　　　E-mail：kouno-kouji@esnet.ed.jp

(3)申込期日　平成28年6月10日（金）必着

(4)参加申込後の棄権は、ただちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体

連会長宛に提出すること。なお、納入した参加料の払い戻しはしない。

※大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外

の目的に利用することはありません。

**10　参加料**　1パーティ15,000円

**~~10~~　輸送料**　借り上げバス代として１名あたり3,000円を大会時に納入すること。

**11　表　　　彰**　(1)優勝パーティにはカップ・表彰状を、2・3位には表彰状を授与する。

(2)優勝パーティの各個人にはメダルを授与する。

**12　宿　　　泊**　(1)選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の登山専門部が準備し配宿する。

(2)宿泊料は、1泊2食7,884円（税込）とする。

※当競技は1泊目を幕営とするので、選手・監督共に、宿泊料は要しない。

2泊目の宿泊費のみ支払うこと。

※当競技は選手・監督共に大会2日目の弁当（弁当料金700円（税込））を申し込

むこと。

(3)宿泊申込　所定の宿泊申込書に必要事項を記入し、9(2)に示すメールアドレスまで、

電子メールで送信すること。各県高体連登山専門部は申込書類を取りまと

めて参加申込と同時に申し込むこと。

(4)宿泊場所　6月17日（金）大保木公民館

（西条市中奥1－45　TEL 0897-59-0226）テント泊

6月18日（土）常住屋白石旅館

（西条市石鎚成就　 TEL 0897-59-0032）

**13　諸会議**　(1)審査員会議　6月17日（金）14：00、：20:00・18日（土）・19日（日）

(2)監督リーダー会議　6月17日（金）15：00・18日（土）18：30

(3)各県代表者会議　6月17日（土）19：00

※［上記(1)～(3)について、時刻は変更になる場合がある］

**14　日　　　程**　6月17日（金）　伊予西条駅＝＝大保木公民館　（開会式・諸審査・宿泊）

　　　　　　　 6月18日（土）　大保木公民館＝＝西之川……岩原……ツナノ平……土小屋……

二ノ鎖元……石鎚山山頂……二ノ鎖元……成就（宿泊）

　　　　　　　 6月19日（日）　成就……（今宮道）……河口……大保木公民館（閉会式）

＝＝伊予西条駅

［…徒歩等・登山行動／＝バス輸送］

**15　連絡事項**　(1)ザック・シャツ・帽子等の記名は指示のとおりとする。

(2)ガソリン・薪の使用は禁止する。

(3)大会期間中に必要な装備・食料を持参すること。

(4)参加選手は健康保険証を持参すること。

(5)競技中の疾病・傷害については、主催者側での応急処置をする他は責任を負わない。

(6)参加選手はできるだけ旅行傷害保険に加入しておくことが望ましい。

(7)地形図は国土地理院発行1/25,000「石鎚山」・「瓶ケ森」である。

参考として「面河渓」・「筒上山」があると分かりやすい。

(8)酷暑と炎熱、或いは風雨に耐える体力が必要である。

(9)チーム行動においては規定時間・制限時間を設ける。